

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 2 時 50 分～午後 3 時

場所 第 2 ・ 3 委員会室

出席議員（7 名） 委員長 黒川 武 副委員長 櫻井伸賢 委 員 塚本秋雄
委 員 鬼頭博和 委 員 梅村 均 委 員 梶谷規子
委 員 伊藤隆信

欠席議員 なし

説明員（9 名） 総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、
建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川
忍
行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、同統括主査 早川高志、

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第 3 号	学校周辺や通学路の安全安心を確保するために防犯カメラの設置を求める請願書	全員賛成 採択

厚生・文教常任委員会（平成29年 3 月23日）

◎委員長（黒川 武君） 只今から厚生・文教常任委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました案件であります請願第3号「学校周辺や通学路の安全安心を確保するために防犯カメラの設置を求める請願書」を議題といたします。

なお、質疑につきましては、さきの連合審査会で終結しております。

これより請願に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより採決に入ります。

請願第3号「学校周辺や通学路の安全安心を確保するために防犯カメラの設置を求める請願書」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第3号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。

◎委員（伊藤隆信君） 私は、この請願第3号、学校周辺や通学路の安全安心を確保するための防犯カメラ設置に対する賛成の立場でございますけど、請願に対する附帯決議の動議をさせていただきます。

◎委員長（黒川 武君） ただいま伊藤委員より附帯決議の動議の提出がございました。動議は成立いたしております。

これより、動議を議題とします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

提案者、動議について説明してください。

◎委員（伊藤隆信君） 「請願第3号 学校周辺や通学路の安全安心を確保するために防犯カメラの設置を求める請願書」に対する附帯決議の動議を上記の別紙のとおり提出をいたします。

平成29年3月23日、厚生・文教常任委員会委員長黒川 武様。

賛成者として鬼頭博和議員、そして梅村 均議員、櫻井伸賢議員、そして私、提案者の伊藤隆信が提案説明をさせていただきます。

この請願につきましては、平成29年3月7日に本委員会に付託され、3月23日に審査を行い、採択したところでありますが、学校周辺や通学路への防

犯カメラの設置については、関係者の協議、防犯カメラ設置及び運用の適正化が必要であるので、執行機関において、下記の事項において特段の配慮をすべきである。

1. 請願項目については岩倉市小中学校PTA連合会、学校関係者、関係行政区及び江南警察署と協議の場を設けること。

2. 防犯カメラの設置及び運用に関する条例等を制定すること。

以上でございます。

◎委員長（黒川 武君） ただいま動議提案者より説明がございました。

これより直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 異議なしと認め、これより採決に入ります。

附帯決議案について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、附帯決議案は全員賛成により可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました請願第3号につきまして議了いたしました。

なお、当委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、厚生・文教常任委員会を閉会といたします。

皆様、長時間にわたりお疲れさまでございました。